

# 第4回 肝付町議会定例会(12月6日~12月20日)

承認 令和6年度 肝付町一般会計補正予算 第7号

1,381万円を追加し110億9,522万円

主なもの

衆議院議員総選挙費

1,374万円

議 案 令和6年度 肝付町一般会計補正予算 第8号

7億8,762万円を追加し118億8,289万円

主なもの

地域おこし協力隊報酬等不用額分

**△500**ъ́в

・当初予定していた協力隊の採用4名が2 名であったため 町立病院事業会計への繰出金 (法定内 2,377 万円・法定外 1億 337 万円)

1億2,715万円

・診療報酬減によるもの

コスモピア内之浦 解体工事費

5億9,300万円

国民宿舎の解体丁事費(1998 年建築

岸良海岸 高潮対策事業

1,445万円

・県営事業負担金の増額分

教師用指導書 購入費

1,509万円

中学教科書改訂に伴うもの

## 発る一総務・文教委員会

- ●災害地に派遣される町職員の処遇等に関する決議について
  - 1 国に準じた災害派遣に関する規則等の整備を行うこと。
  - 1 職員等の旅費に関する条例を現状に則したものに見直すこと。
  - 1 派遣職員の支援活動状況を共有する機会を設けること。

提出理由: 災害地へ派遣される町職員は自ら志願し、災害地へ出向いているが、その業務は危険を伴うことが想定されることや慣れない土地での心労等を考慮し、今後、派遣の必要性が生じた場合に備え、町としてもその処遇等の改善を行う必要があると考えるため。

# 修正動議

## 令和6年度肝付町一般会計補正予算(第8号)

発議者: 吉原 議員・田布尾 議員

# 国民宿舎コスモピア内之浦の解体工事に 反対する修正案(解体工事費分の減額)

● 趣 **旨:**「今、交渉権者が町と協定を締結するのか、まだ見えない状態で、解体し てどのようなものを造るという具体的な計画もないのに解体をするのはお かしい。まだまだ使える施設だ、6億円もかけずに有効利用を図るべきだ。 地域住民にも説明はない。|

#### 一計 論:修正案に反対(宮後議員)

「これを改修しても20数年しかもたない。また同じ問題が出てくる。今、 民間業者が手を挙げている、民間事業者がやらない時は町長が責任を持っ て造ると言っている。私が若者と話をした時、コスモピアを改修すればと いう声は一言も誰からも聞いていない。20年先の子どもたちのためにも建 て替えるべきだ。」

#### 表決:(賛成4・反対9 結果:否決)

前	松	宮	口井	田	前	中	富	恒	恒木		田布	柳	
原	元	後	原	中	田	原	永	吉	村	Щ	尾	171	
×	×	×	0	×	×	0	×	×	×		0	×	

※議長(有留議員)については表決権なし



現在の国民宿舎コスモピア内之浦

# 議案

## 公の指定管理者の指定について

● 施 設 名: 岸良交流促進センター・叶岳森林体験交流施設

● 指定管理者: 肝付町北方 290 番地 1

内之浦森林組合 代表理事組合長 中西 稔男

● 指定の期間:令和7年4月1日~令和10年3月31日(3年間)

#### 議案に対する可否状況

#### 令和6年第4回定例会(令和6年12月6日~12月20日)

	中第4回足例去(节相0年12月0日)12	サイス														
議案番号	案件名		松				田						布	柳	有	議決結果
		原	元	後	原	田	中	原	永	吉	村	山	布尾	121	留	
承認 第3号	令和6年度肝付町一般会計補正予算(第7号) の専決処分の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	承 認
承認 第4号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合の規約変更 に関する協議についての専決処分の承認	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	承 認
議案 第 40 号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方 公共団体の数の減少及び同組合規約の変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	可 決
議案 第 41 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 42 号	肝付町子ども医療費の助成に関する条例の一 部改正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 43 号	新たに生じた土地の確認及び字の区域変更	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	可 決
議案 第 44 号	学校林の収益使途	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	可 決
発委 第7号	災害地に派遣される町職員の処遇等に関する 決議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 45 号	令和6年度肝付町一般会計補正予算(第8号)	0	0	0	×	0	0	×	0	0	0	×	×	0	-	原案可決
議案 第 46 号	令和6年度肝付町特別会計国民健康保険事業 費事業勘定補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 47 号	令和6年度肝付町特別会計後期高齢者医療費 事業勘定補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 48 号	令和6年度肝付町特別会計介護保険事業費保 険事業勘定補正予算(第2号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 49 号	令和6年度肝付町立病院事業会計補正予算 (第1号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	原案可決
議案 第 50 号	公の施設の指定管理者の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	可 決
議案 第 51 号	公の施設の指定管理者の指定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	可 決

※賛否の表示は、○:賛成、×:反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案(案件名)の「~について」は、省略しています。

議会基本条例の見直し後、初めての代表質問が行われました。

代表質問:肝付町議会常任委員会を代表する者1人が、常任委員会の所管事務について、施政方針や 予算編成方針等に対して行う質問

本年9月に制定された 「肝付町ライフジャケット着用条例」 釣り人の生命を守るためにどのような取り組みができるの か、共に知恵を絞って臨むべきと考えるが、当局の考えは。

総務・文教委員会 和幸 委員長 前原

#### 町内外にP Rすることが、 重要では

様々な方法で、積極的にPRしていく。

行っていきたい。 情報を発信したい。 、肝付町の公式SN 啓発活動を

に組み入れられないか。

を高めることは、

答 周知、広報の手段は。 町広報誌やホー

はされているので必

は。

場入口などに看板、 スメディアの活用、 **^**⁰ ージへの掲載、 沿線 釣り 要な際には、着用をお願 いしていく。

合は、検討したい。 着用促進を図るた 一今後そのような声 できないか。 が多くなってきた場

光掲示板を利用するなど

工会が運営する富山の電

にのぼり旗の設置、

町商

町で無料貸し出しは 水辺での安全意識 めに、水泳の授業等 極的にPRしていきたい。 を推進する町として、 例制定の町、安全に釣り

選ばれる 町づくりを。 多くの場面 町長は、この条例が で

く団体は。

一町消防団や消防署、

志布志海上保安署:

問

条例を定着させる

ために協力をいただ

れるか。 答 意義・目的は大変重 のように受け止めておら 制定されたことをど 肝付警察署、各漁協など 会や釣り具メーカーとの 益財団法人日本釣り振興 連携を強化して周知徹底 に努めたい。そのほか公

連携も検討したい。 捜索活動用ライフ

ジャケットの着用を推進

し、不幸な事故をなくし

いる。町としてもライフ

要であると認識して

されているか。 捜索活動用の配備 ジャケット支給はな

ていきたい。

とで、より魅力的なメッ この条例を制定した町と セージとして伝わるので して町内外にPRするこ 本町の美しい自然や 独自の文化とともに

町として県内外に知られ、 移住されてきた方もいる。 だいている。また、釣り ライフジャケット着用条 が日常的にできることで 九州各県から訪れていた 美しい海岸線、有名 な釣り場を有する

常に 取り組みを積極的に推進 生徒の安全意識を高める 取組等も参考にし、児童 められる。他の自治体の について十分な検討が求 安全性の確保や指導方法 プールでの使用における していく。 重要な学びとなる。





みやうしろ りゅういち 宮後 竜一議員





・肝付町の農業振興に対しての考えを伺う



とみなが よういち 富永 洋一 議員





- ・持続可能な地域医療を問う
- ・財政の健全化と効率化





柳一夫議員





- ・公共施設等のトイレ改修について
- ・町長の所信を伺う



ますやま じろう **益山** 二郎 議員

P. 10



- ・役場内の職場環境について
- ・職員採用について



ははら

光 議員



・国民宿舎コスモピア内之浦の これまでの検証とこれから







ありどめ ともや 有留 智哉 議員

P.12



- ・道路管理について
- ・子育てに関することについて
- ※ QR コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

## ☆YouTube『肝付町議会』第4回定例会 中日①~④でご視聴できます。

### 一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

・マンの養液栽培の収益が 351 万円まで上向いてきた。 こ れまで5年間の努力の成果である。しかし養液に関する初期 投資は約2000万円かかっている。「これで経営が成り立つか」

## 宮後 竜一議員

# 早期の事業撤退を

## 継続させていただきたい。

続したい。

十分検討されたの

か、議会の附帯決議

財源になっているので継 センター運営上の貴重な に安定しつつあり、

振興

収益ともに上向き

れたのか。 を無視して方針を立てら 達成していないが、 問

|無視はしていない。

法人参入の目的は

理解を賜りたい。 夕の活用はしている。 収益が上がっている

御

と言うが、実証を始

7年度の町の考えは。 と附帯決議がだされたが、 期の事業撤退を求める。. の予算は認められない。早 事業については、これ以上 いる。全く成果を生まない にわたり予算が執行されて 問 液栽培の実証に対し、 議会側から「ピーマンの養 |実証栽培が収量 の決算認定にあたり 多年

伺いたい。

番の役割だと考えます。 |新規就農者を生み だしていくことが

やすい。

町内の農業者の

で続けるのか。 含まれていない。 のリース料などの経費は める初期投資分・ハウス いつま

令和5年度

般会計

検討していく。 事業計画の見直しの中で たいが、振興センターの |実証というより 益事業として続け 収

農業振興センターの 役割について改めて

ていきたい。

元手が少なく生計が立て かかる。親元就農が一番 新たに農業を始める には初期投資に金が

農者がしっかりと農業で を注いでもらいたい。 生計が成り立つよう、 問 生みだすことだけで はなく、その後も就

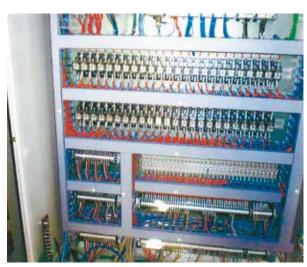
者に限らず町内の農業者 農業関係機関と連 携を取り、新規就農

の営農指導の充実を図っ でいただきたい。

肝付町の農業推進に貢 献できるよう取り組 農業振興センター が



実証中の養液栽培(ピー -マン)



養液栽培の心臓 (統合環境制御装置)

調査をやれば。

ろの事業継承も念頭に入 発活動もしていきたい。 れながら、 また後継者のいないとこ 関係部署等とも連 携を取りながら啓 協議を図って

## 富永 洋一議員



にあたり総務省から、

住

議会に説明するよう

問

持続可能

な

地

域

医

知する。

療強化プランの策定

# 持続可能な医療体系を

## 町内全域に利用の周知をする。

ていただくよう周

問

療機関と連携をとり していく。 患者の8~9割が内

体制をどう考えるか。 たとき、持続可能な医療 地域の人口減を考え 之浦地域住民であ 町内全域から利 用

問 を進めるとあるが。 病院の機能 次的な診療は町立 の分化

可能となる。

強化プランに、

分野につい 病院で行い、 ては地 域の 専門的 対応 矢

が。 毎年検討していく。 経営状況を見ながら

的な見直しをするとある

が困難な場合、

抜本

努力していく。 提案の件は鋭 新規採用抑制と 課のスリム化を

考える。 新規採用の在り方と 課の統廃合も必要と

択する権利がある。 ※患者は医療機関を 住民が安心できる医療 ての機能を果せるのか、 本当に独立採算とし 選

にとあるが、

説明は.

した

討とあるが。 問 公営企業法の 用を全部適用へ 部適 の 検

業務改善と経費削

減のどちらかで

人5万円の削減は。

課一改革による

声を参考にした。

議会への事前説明

ば

が。

 $\mathcal{O}$ 

フェや、サロンの方々の

住民については、

域と未来を語る

力 地

体系を!

りくんでいる。

で遂行していけるよう取

実績を振り返ること

問

によって給与の見直 い運用が可能で、 トップは町長以 となる。民間企業に 外

示している。

、むように、

各課に

指 取

もので説明した。 議会へは完成前 なされていない

職員数の定員管理 職員数の 基は何か。 基 本

立てている。 ちながら定員管 数を抑 制 基 理 調 現 を 回 保 状

※定年延長による人件 新規採用の抑制は急務。 組織のスリム化、 財政健全化に

向け、 費の増、

(参考)

肝属郡内 課数

(参考)

東串良町 14 錦江町 15 南大隅町 15 25 肝付町

※他町に比べ 10 課多い、 各課業績によりスリム化が 必要では。

① 地方公営企業法の全部適用とは(略)

(1) 病院事業を総括的に管理する事業管理者の設置 (経営責任の明確化)

あ

(2) 組織運営や体制の構築の権限が町長から移譲

(3) 病院事業に応じた給与体系の導入 (職員の不安をあおる可能性)

② 県内の町立病院等

肝付町……町立病院

南種子町、中種子町……組合組織として

長島町……診療所

※職員が安心して働けるのか、患者への対応等が課題となるのでは。 早急な医療体系の確立を。

問 財政健全と効率化に

革の中間総括は。

各担当課が、 向け、第四次行政改 毎年度

答

鋭意努力していく。 提案の件については

**省や身障者が使用するトイレについて立ち上がり等難** しいと考える、和式トイレに手摺りを、また和式トイレだ けでなく洋式トイレを望む町民も多いため、--つは洋式を。

## 夫 議員

柳

要不可欠と考えている。 全な生活を支える上で必

体育館前は和式だ

一つ洋式にして



問

文化センター、

体育

利用者が安心でき

問

地域住民の願い。

泉施設を早くと願っ

運動場、

使用状

# 体育館前トイレの洋式化を

#### 今はバリア フリートイレを使って。

は。

り、 手すりを取付けては。 和式トイレは立上り に不自由な人もお

は。

管理に係る経費は

直接支払

が制度

な機械のリース料の援助

草払いで搬出に必要

活用を。

けていきたい。

はそちらの利用を呼びか

バリアフリー

があり当面

問

文化センターにも洋式と

繕を行います。

トイレがあり、

隣接する

今は中央にバリアフリー

要かとは考えるが

早急な洋式化

も必

況は。 どのように考えているか。 習講座等に利用。 多くの町民が使う 洋式化やバリアフ トイレ洋式化を含め ル部活動、 バレーやソフトボ 生涯学

あるとすればその措置は。 あると聞いた現状は、 協議しながら進めたい。 学校のトイレドアの 町内全学校トイレ の状況を点検した。 鍵がかからない所が 又

リー化は町民の安

改善が必要と考えスムー が悪い、閉まりにくいト 鍵ができない、立て付け イレ等確認した。早急な ズな開閉ができるよう修 中山間地の農道 0

町体育館前の公共トイレ

答|詳細については現在 も協議中です。 協定締結に至ら な いて。 を致しました。 来年町長の改選であ る、出馬に向けては。 建物自体等につ

ために全力で取組む決意 として肝付町発展の 町長としての最終章 備しなければと常に考え 答 るトイレ環境を整

> ているが、優先交渉権者 はどのような計画を持っ

問 取付けできるとのこ とか。

ているか。

答

河川、

津波、土砂災

業者や担当する予 算関係の部署とも

皆さんと協議の上整備し 地域で管理できる規 かった場合は。 模の施設を地域の

町体育館前の公共トイレ(多目的トイレ)

ゕ゚ えたが、 問 論地分団詰所につい どう検討された 地区の思いを伝

## 益山 二郎 議員



# 役場内の職場環境について

いけないと考える。

どのような方策か。

メンタルヘルス対

## 全国的に普通退職が増えている。

得の スタイムの導入事例もあ 先行自治体ではフレック 縮減・男性の育児休暇取 促進等があります。 策 · 時間外勤務の

回の募集では年齢上限が いことがあると聞く。

が増えている。肝付町だ ていない。 けの問題であるとは捉え 向であり、特に若い方々 はどのように考えるか。 退職を耳にするが、 |全国的に公務員の 普通退職が増加傾 合による定年前  $\mathcal{O}$ 

究明等についての考え な職場づくりをしないと きつづけたいというよう 人となっているが、 町にとっても損失 です。このまま働 原因 れば、

は。

れた事案はないのか。 いるが、改善点を指摘さ 相談内容を聞くこ 職員に対しカウン とはありません。 セリングを行って

## 肝付町役場 過去 10 年間の退職者数

近年の職員採用で

集定員に満た

な

(定年退職は除く)

年 度	普通退職者数								
平成 26 年度	3								
平成 27 年度	3								
平成 28 年度	3								
平成 29 年度	4								
平成 30 年度	2								
令和元年度	6								
令和2年度	5								
令和3年度	5								
令和4年度	3								
令和5年度	5								

り 本町でも検討してみ 療養等で長

勤

していない

職 間

員

期

問

役場職員の自己都

相談する等の対応です。 はどの程度、 若干名います。 業カウンセラーに 対応策は。 産

る。改善すべきでは。 てくれない等の声が 窓口に行っても 員がすぐに対応 あ L 職

住民サービス向上に努め このような声があるとす |窓口サービス研修 等を行っているが、 組織一丸となって

行っている。試験内容は 試験で行っている。 い。二次で面接 理由は何か。 50歳までになってい

り、応募人数が増えるこ 試験から職務基礎力試験 き上げた。又、 とを期待している。 に内容変更することによ (材を得るため年齢を引 応募人数が減ってい ると感じる。 一般教養 優秀な

は

問 やるべきと考えるが。 となりを判断するには、 行っているのか。 一次試験で面 接は

|一次では行っていな を

る。

を

**% 2 %** 間を申告 定年退職数を除く 状況に応じて出勤・退勤時

態はどうなっている。 問 行っていない。 許可するということ 規則や条例が 公務員は兼業でき るとある。本町の状 く本町では兼 業 無

なぜ、耐用年数が 22 年も残っている施設を6億円もかけて解体するの? 6 億円は負の遺産とならないの?新しい施設を造っても、20年後は同じ状態と なるわけで、大事に長く使うことが将来に負担をかけないことではないのか。

## 光 議員

# どのようなものを のか



## 具体的なものは決まっていない。

町長ご自身が取締役であ 島スマートエネルギーは、

筆頭株主である。

問

優先交渉権

者に決

定したおおすみ半

ない。

が。

問

とに問題はないか。 |問題はないと思う。

託する側に町長がいるこ 託する側のトップと、受

町長に依頼されて手 を挙げたと聞いた

解体は避けられない。令 同じ問題が発生するので、

大規模改修を行っ

たとしても、

将来

たのか。 協議を行おうとしなかっ れたが、なぜ、積極的に 円持って2度も本庁を訪 アの経営をしたいと10億 令和3年3月、 事業家が、コスモピ ある

う。 きという文言はあったか。 最終の委員会の回 答書には、解体すべ ころなのかなと思

権者に宿泊施設の建設を

義務付けせず、町長は盛

私の不徳の致すと

ていないので。 んに町が造ると言うのか。 それなら、認めてか |優先交渉権者をま だ、事業者と認め

うのに、 のか決まっていないと言 体後、具体的に何を造る たいのか。 長も優先交渉権者も、 筋ではないか。 ら、解体とするのが なぜ、 また、 解体をし

解体するのが信じられないキレイな客室「本当にもったいない」



12月18日 町長に解体反対を申し入れ

答 指示していない。

和7年度までが活用の期

限である合併特例債を財

録音が残っている。

源としたい。

総務省に聞いたが、

問

須とする」とあるが、なぜ、 解体を希望する優先交渉 宿泊施設を造ることを必 した場合には、事業者は 渉権者の公募要項には 問 町が施設の解体を負担 また、施設の優先交

ことはできない。 一あらかじめ翌年度に 繰り越すことは、

認

もって解体を正当化する

年はできるので、

期限を

起債と同様に繰越しが2

合併特例債は、

他の

**債の使用状況を調べると、** められないとのこと。 平成25年~令和5 年までの合併特例

ず住民説明会をすべき。 参加者は延べ15人。 ま

や補助事業もある。 ※掃除ボランティアの

とは。 きものではなかったのか。 あるまちづくりに使うべ 併特例債の目的は、 区12%であった。この合 高山地区88%、 しかも、 解体費に充てる 内之浦 均 衡

そんな議論はい なものか、他の起債 かが

#### 日常利用する道路、 分では。 智哉 議員 制から見直すべき。子育て・教育支援等の充実 有留 子育てしやすい町・町も子どもを育てる。

# つの課で対応を

間は。

問

復

待 の

ちの件数と 理道

期

以上に連携を取る。

町

管

路、

修

答

で、

n

ま

## これまで以上に、連携取る。



修繕されない場所

難な状況である。

玉

 $\bigcirc$ 

金制

度の活用や、

31 補 財源を確保することが困

べき。

現段階での保育料を 全面的に無償化する

できないか。

検討していきたいと思う。 管理 している課を中心に 町 は一つの課で管理 が管理する道路

ていこうと考えている。 を強化 0歳児からの保 新しい基盤を構 した上で、導入

社会 踏まえると、 情 勢  $\bigcirc$ 変 껈 化

と考えている。 導入していこう 各種手続をオンライ システムの連携 築

問

はないか。 つい の 奨学金 て見 近直す の 考え 額 に を

0 ## kotoko-kimotsuki.net + トコトコスストラ きもつき子育てネット **トコトコ**とは? 0 肝付町の子育で がイド の

き続き検討を進めていく。 財源の確保策について、

もっと情報発信を

問 学校通学費補助 内之浦地区等高等

えて検討したいと考える。 対象地域を拡大すべき。 財政状況、 などの観点を踏 公平性

ŧ

な奨学金制度の創設を。

目標を持って学ぶ

意欲のある子ども

子ども議会の はできないか。 開 催

スピード感を持って 作る考えはないか。 肝付町の郷土史を 再度検討していく。

いいと考える。

今後はさまざま.

な

媒体を使いながら、

奨学金制度の在り方、

そ

たちを支える、

効果的:

な

れについては検討しても

りたい。 スピード感を持ち な がら進めてまい

子育てに関して町の取組 で連携して行うべき。 が見通せるように、

すい 情報を発信し 多様な手法を組み 合わせ、 分かり や

て検討する必要があると











町がすべきでは。

ていた道路の管理が

現状を踏まえて新.

い仕組みを、

道路

を

問

昔

赤線と言われ

農道は3年である。

0

6 

か所、

林道

はな 農

のないように、

再度協

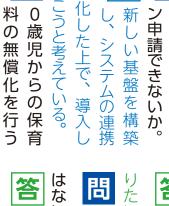
道3か所、

道

あ

っちだとかということ 民の皆さんをこっちだ

町道は最長で1





# 災害地に派遣される町職員の処遇等について

総務・文教委員会



令和6年7月9日 令和6年11月26日 令和6年11月28日

### 調査内容

#### 【令和6年7月9日】

能登半島地震の被災地である輪島市に派遣された職員4名のうち委員会へ 出席した3名から、「現地での活動について」や「派遣を終えて感じたこと」 等の聞き取り調査を行った。

#### ※職員からの意見等

Q:派遣の経緯は。

A:全員が自ら希望して参加した。

Q:被災地に行かれてどう感じたか。

A: 一様に「被災地は、まだまだ大変な状況であったが、非常に良い経験ができた。」と話された。

Q:派遣後の報告はどのように行ったか。

A:町長に対しての報告は行った。

#### ※委員からの意見等

- ・職員の志の高さに感銘を受けた。
- ・今後も今回派遣された職員のように、自ら希望を出し、派遣に応じていただくためにも、処遇について見直す必要があるのではないかとの意見で全委員が一致した。

### 【令和6年11月26日】

総務課より提出していただいた「令和6年能登半島地震に係る石川県輪島市への対口支援について」を基に協議を行った。

#### ※委員からの意見等

- ・職員等の旅費に関する条例の見直しが必要ではないか。
- ・国、県が災害派遣手当支給規則を作っているが、本町もそれに準じた規 則を作ってはどうか。(災害派遣について、きちんとした規則を作るべき ではないか。)

※「対口支援」とは、被災市区町村を1対1で担当する自治体が、自己完結的に支援を行う方式。

- ・派遣から帰ってきた職員から報告を聞く機会を設けるべきである。
- ・この件に関しては、所管事務調査報告書だけでなく「決議」として出してはどうか。

### 【令和6年11月28日】

総務課長及び担当職員に出席いただき、11月26日に委員から出された意 見等に基づいて、協議を行った。

## まとめ

今回の調査を行い、本町の職員の志の高さに感心させられた。今後もこのような職員が続いていくとは思われるが、危険を伴う恐れのある業務に従事することもあると予想される。それだけに「災害派遣に関する規則等の整備」などの処遇改善が必要ではないか。したがって、今回の調査については、報告書だけではなく「決議」として議会に諮り、できれば全議員の総意として執行部に訴えることとしたい。



災害のすさまじさが伝わります



全国から派遣されていました

# 議会コンサートを初開催

12月議会定例会、一般質問1日目の休憩中に議場において高山中学校吹奏楽部を招き議会コンサートを開催しました。



議場での演奏で緊張ぎみの中学生



中学生の素晴らしい演奏に感動

# 第 42 回 議員大会及び全議員研修会(郡議長会主催) 令和6年 10 月 18 日

- ・東九州自動車道、大隅縦貫道及び域内主要道路等の整備促進に関する決議
- ・物価高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議
- ・防災・減災、国土強靭化対策の充実強化に関する決議を決議しました。

#### 全議員研修会



内之浦宇宙空間観測所 羽生所長による講演



4町の議員によるグループ討議

# 議会報告会及び内之浦地区町民と町議会議員との意見交換会 令和6年12月4日

内之浦総合支所に於いて、議会報告会を開催し引き続き肝付町振興会長連絡協議会主催で肝付町議会議員との意見交換会が開催され、多くの方が参加されました。



活発な意見が出された議会報告会

## 傍聴者との意見交換会

#### 【出席者数】

· 傍聴者 15名

12月20日の定例会最終日、意見交換会が開催され、多くの町民の方にご参加いただき ました。議会は、町民の皆様からいただいた多岐にわたるご意見を真摯に受け止め、今後の

町政運営に活かしていきます。特に、議 会の役割、情報公開、合併 20 周年に向け た町づくりなど、重要なご意見を多数いた だき、議員一同、大変感謝しております。 これらのご意見を参考に、より良い町づく りを目指し、議員一同、一層尽力してまい ります。今後ともご理解とご協力をお願い いたします。



## 今月発行号の表紙絵



宮富小2年 山本 帆夏さん



宮富小5年 坂口 遥菜さん

宮富小学校より推薦いただいた絵画の中から議会 広報委員会において神田彩姫さん(5年)の作品が 採用されました。



宮富小6年 橋野 心優さん 宮富小1年 島廻 こころさん



# [傍聴者のこえ]

傍聴者の数 延べ人数 35名 12月定例会 /12月 6日/3名 12月13日/8名

12月12日/7名\ 12月20日/17名

25 の課初めて 知りました。必 要性の考慮を!

昼休憩での高山中 吹奏楽部による演 奏いい企画だった。

コスモピア負の財 産を残さず第一次 産業による発展を。

コスモピア解体反 対。解体は聞いて いない。独裁的。

コスモピア解体せず利用 すべき。町民の意見を聞 いていない。議会にガッ カリ。独裁で決めている。

町立病院の利用について アンケート調査すべき。

ボーナス支給日 に、国、県、鹿 児島市、平均支 給額が報道され ている。我が町 も広報紙で公開 できないか。

傍聴入口プラカードを持った 異様な雰囲気にびっくり。

内之浦住民からの合併しな ければ良かったとの声の真 意を伺いたい。

※議会中の傍聴意見を掲載しました。

柳

夫

合併すべきでなかったとの 声が内之浦の住民からの発 言がある。町、議会ともに 意見を聞き話し合うべき。

コスモピア解体予算可決後 議員に抗議する姿、いかが なものか。

今年のやぶさめ祭りの小祭り会、 中止の件で、町民2名の発言が 要因として文書配布された。中 止の真意は商工会長の発案(消 防詰所があるため) によるもの であるとの報告が参加者からさ れた。ことの真意を伺いたい。

は議員として住民の声を聞いているか、議会では改革に向けた一年でした。我 れば幸いです。 活動に注視していただきご意見等いただけ 取り組んでいきます。今後も議員の言動、 思っていただけるよう、 これから皆様の声を各議員が真摯に受け止 前に広報紙でもお知らせいたしましたが、 民に寄り添い説明責任を果たしてい 昨年は新年早々、 直しと町民より多くいただいた議員定数に 願う人々が多い中に涙が溢れます。 見ると各地で争いを続けています。 年でありますようご祈念申し上げます。 この新しい年が皆様にとって元気で明る 新年あけましておめでとうございます。 向き合い「肝付町議会が変わった」と ても2名の削減をしたところです。 議論に議論を重ね、 先行き不安な船出に始まり、 能登地方の地震災害が起 議会基本条例の見 全員で議会改革に 幸せを 世界を る 我

以

第 74 号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会 TEL 0994-65-2511 (内線 1263)・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507 肝付町ホームページでも、ご覧いただけます。 URL https://kimotsuki-town.jp

